④ not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contact.

⑺ Time-limit for Tender: 12:00 PM, 21 July, 2023.

⑻ Contact point for the notice: TAKADA Riko, Contract 4 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan TEL 03―5253―2111 ext. 82364

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年６月１日

支出負担行為担当官

東京地方検察庁検事正　久木元　伸

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　購入等件名及び数量　デジタルフォレンジックシステム大容量ファイルサーバー及び同サーバーに関する各種設定作業等一式

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　納入期限　令和６年３月１日

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　令和４・５・６年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所　電子調達システム又は〒100―8903　東京都千代田区霞が関１―１―１　東京地方検察庁事務局用度課需品係　小倉、谷口　電話03―3592―5611　内線3368

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所　令和５年６月１日から同年７月21日まで上記３の⑴の場所または電子調達システムにて交付

⑶　競争参加資格審査書類等の提出期限及び提出場所　令和５年７月７日午後５時までに上記３の⑴の場所又は電子調達システムに提出

⑷　入札書の提出期限又は提出場所　令和５年７月24日午後５時までに上記３の⑴の場所又は電子調達システムに提出

⑸　開札の日時及び場所　令和５年７月25日午後１時30分　東京地方検察庁11階第一共用会議室及び電子調達システム

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、競争参加資格審査書類を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kukimoto Shin, Chief Prosecutor of the Tokyo District Public Prosecutors Office

⑵　Classification of the products to be procured: 14, 71, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be required: A set of equipment for the Digital forensics system Large capacity file server and various setting work.

⑷　Delivery period: 1 March 2024

⑸　Delivery place: By specification

⑹　Qualification for participating in the tender procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who: ①Do not come under Article 70 of the Cabinet Order Concerning the Budget, Auditing and Accounting. Not that minors, persons under curatorship or persons under assistance who have obtained the consent necessary to conclude a contract may be applicable under the cases of special reasons within the said article. ②Do not come under Article 71 of the Cabinet Order Concerning the Budget. Auditing and Accounting. ③Have not received suspension of designated contractor status, etc., from a Contract Officer, etc., ④Have Grade A or B "Sale of products" and "Offer of Servicies" in terms of the qualification for participating in the tenders required by the Ministry of Justice (uniform qualification for every ministry and agency) in the Fiscal Years 2022, 2023 and 2024, and meet the requirements for participating intenders within the Kanto-Koshinetsu region.

⑺　Time-limit for tender: 17:00　24 July 2023

⑻　Contact point for the notice: Ogura and Taniguchi, Supplies Section, Secretariat, Tokyo District Public Prosecutors Office, 1―1―1 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100―8903 Japan. Tel 03―3592―5611 ext. 3368

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年６月１日

支出負担行為担当官

大阪法務局長　山地　　修

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　27

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　大阪法務局北大阪支局ほか41庁舎で使用する電気　予定使用電力量　10,178,400kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　使用期間　令和５年10月１日から令和７年３月31日まで

⑸　需要場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価とし、同一庁舎の同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価とし、同一庁舎の同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当局が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。